

令和4年度 お 知 ら せ 熊谷市下水道事業

最低制限価格および調査基準価格の算定方法が変わります。

令和4年4月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

1. 建設工事の入札に係る最低制限価格および低入札価格調査制度における調査基準価格の算定方法

$\{(直接工事費 \times 0.97) + (共通仮設費 \times 0.90) + (現場管理費 \times 0.90) + (一般管理費等 \times 0.68)\}$ から千円未満を切り捨てた額 $\times 1.10$

※ ・・・令和4年4月1日の改正

※下水道用設計標準歩掛表により積算を行う、電気通信工事、機械器具設置工事等の制作費、機器費を含む工事にあつては、各費目の取扱いを下記のとおりとします。

電気通信工事：直接工事費【直接工事費＋機器費 $\times 60\%$ 】

共通仮設費【共通仮設費＋機器費 $\times 10\%$ 】

現場管理費【現場管理費＋据付間接費＋設計技術費＋機器費 $\times 20\%$ 】

一般管理費【一般管理費等＋機器費 $\times 10\%$ 】

機械設備工事：直接工事費【直接工事費＋機器費 $\times 60\%$ 】

共通仮設費【共通仮設費＋機器費 $\times 10\%$ 】

現場管理費【現場管理費＋据付間接費＋設計技術費＋機器費 $\times 20\%$ 】

一般管理費【一般管理費等】

2. 建設工事に係る低入札価格調査制度の失格基準価格の算定方法

$\{(直接工事費 \times 0.90) + (共通仮設費 \times 0.80) + (現場管理費 \times 0.80) + (一般管理費等 \times 0.30)\}$ から千円未満を切り捨てた額 $\times 1.10$

※ ・・・令和4年4月1日の改正